

## 議案第31号

愛西市学校給食センター設置及び管理に関する条例の一部改正  
について

愛西市学校給食センター設置及び管理に関する条例（平成17年愛西市条例第76号）の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。

平成23年8月30日提出

愛西市長 八木 忠 男

### 提案理由

この案を提出するのは、学校給食佐屋センター及び学校給食立田センターを統合して、新しい学校給食センターを設置するのに伴い、改正する必要があるからである。

## 愛西市条例第 1 1 号

愛西市学校給食センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

愛西市学校給食センター設置及び管理に関する条例（平成 1 7 年愛西市条例第 7 6 号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

愛西市学校給食センターの設置及び管理に関する条例

第 3 条の表を次のように改める。

| 名称            | 位置                 |
|---------------|--------------------|
| 愛西市学校給食センター   | 愛西市森川町村仲 1 1 番地 1  |
| 愛西市学校給食八開センター | 愛西市二子町小判山 1 7 9 番地 |

附 則

この条例は、平成 2 4 年 4 月 1 日から施行する。